



環境省
EcoAction 21
認証番号0011225

エコアクション21

環境経営レポート

令和7年度

(対象期間：令和7年7月～令和8年6月)



令和8年9月1日

福岡道路 株式会社

目 次

1.組織の概要	P-1
2.認証・登録の対象範囲	P-1
3.環境経営方針	P-2
4.環境経営目標	P-3
5.環境経営計画に基づき実施した取組内容	P-4
6.取組状況の確認及び評価	
6-1.環境経営目標の実績・取組結果とその評価	P-6
6-2.環境経営計画の実績・取組結果とその評価	P-7
6-3.次年度の環境経営目標及び環境経営計画	P-9
6-4.売上高と環境負荷の推移	P-10
7.環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	P-11
8.代表者による全体評価	P-12

1. 組織の概要

- (1) 事業所名 福岡道路 株式会社
代表者氏名 洞 孝道
- (2) 所在地 本社 〒812-0054 福岡市東区馬出1-1-19
TEL：092-651-1036 FAX：092-260-7699
福岡事務所 〒812-0051 福岡市東区箱崎ふ頭1-2-8
TEL：092-651-9590 FAX：092-651-9595
- (3) 環境管理責任者 専務取締役 ： 井福 健児
連絡先 TEL：092-651-1036 FAX：092-260-7699
E-mail：kifuku@fukuokadouro.co.jp
- (4) 事業内容 福岡県知事許可（特-3）第37018号
土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業
塗装工事業 造園工事業 水道施設工事業
解体工事業
- (5) 事業の規模 創業 ：1967年（昭和42年）3月1日
設立 ：1973年（昭和48年）9月3日
資本金 ：30百万円
売上額 ：1,086百万円（令和7年7月1日～令和8年6月30日）
- | | 単位 | 本社 | 福岡事務所 |
|------|----|----|-------|
| 従業員 | 人 | 3 | 15 |
| 延床面積 | m2 | 40 | 266 |
- (6) 事業年度 7月～翌年6月

2. 認証・登録の対象範囲

上記の全組織及び全活動

- (1) 対象事業所 本社
福岡事務所
- (2) 対象活動 土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業
塗装工事業 造園工事業

3.環境経営方針

環 境 経 営 方 針

【基本理念】

福岡道路株式会社は、建設業の活動を通じて、又企業の社会的責任として、地球環境との調和・共生を目指し、法令遵守のもと会社一丸となり、環境保全に継続的に取り組めます。

【行動計画】

1. 事業活動に伴う環境への負荷を削減するため、以下の環境への取組を行います。
 - (1) 車両、重機、機械類のエコ運転に努め、燃料を削減し、二酸化炭素排出量を削減する。
 - (2) 事業所の電気の省エネルギーを推進し、二酸化炭素排出量を削減する。
 - (3) 節水に努め、水使用量を削減する。
 - (4) 建設廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルを推進して、産業廃棄物の最終処分量を削減する。
 - (5) 事務用品のグリーン購入を推進する。又建設資材の可能な限り再生品を使用する。
 - (6) 工事現場で使用する薬剤の適正管理を行う。
 - (7) 環境に配慮した施工を行う。
2. 当社の事業活動において、関連する環境関連法規を遵守する。
3. 環境方針に対する環境活動目標、環境活動計画を全従業員に周知する。
4. 環境保全活動の積極的な実施により、地域の環境保全に貢献する。
5. 環境活動レポートを作成して公表することで、環境コミュニケーションを推進する。

改定日：令和 元年 7月 1日

福岡道路 株式会社

代表取締役 洞 孝道

4.環境経営目標

活動期間：令和7年7月～令和8年6月

環境目標	サイト 区分	単位	基準年	目標				
			令和3年度	令和4年度 （ 1%削減 ）	令和5年度 （ 2%削減 ）	令和6年度 （ 3%削減 ）	令和7年度 （ 4%削減 ）	
			R3年7月 ～R4年6月	R4年9月 ～R5年6月	R5年7月 ～R6年6月	R6年7月 ～R7年6月	R7年7月 ～R8年6月	
1 二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO2	52,646	52,120	51,594	51,068	50,539	
(1) 二酸化炭素排出量の削減	事務所	kg-CO2	22,308	22,086	21,863	21,639	21,415	
①電気使用量の削減		kWh	12,562	12,438	12,312	12,185	12,057	
②ガソリン使用量の削減		ℓ	7,109	7,039	6,967	6,897	6,825	
③軽油使用量の削減		ℓ	0	0	0	0	0	
(2) 二酸化炭素排出量の削減	現場	kg-CO2	30,338	30,034	29,731	29,429	29,124	
①電気使用量の削減		KWh	3,233	3,201	3,169	3,135	3,103	
②ガソリン使用量の削減		ℓ	5,042	4,992	4,940	4,892	4,842	
③軽油使用量の削減		ℓ	6,646	6,579	6,514	6,447	6,380	
2	①一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	183	181	179	178	176
	②産業廃棄物のリサイクル率の向上	現場	%	99.0	99	99	99	99
3	水使用量の削減（節水）	事務所	m3	57.0	56	56	55	55
4	環境に配慮した施工	現場	件	低騒音、低振動、 排出ガス対策型 建設機械使用	低騒音、低振動、 排出ガス対策型 建設機械使用	低騒音、低振動、 排出ガス対策型 建設機械使用	低騒音、低振動、 排出ガス対策型 建設機械使用	低騒音、低振動、 排出ガス対策型 建設機械使用

※二酸化炭素排出量は平成29年度九州電力の実排出係数0.463 k g -CO2/ k w h で計算している。

※有害化学物質の取り扱いはありません

5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

1. 二酸化炭素排出量の削減

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
電気使用量削減	エアコンの設定温度を定め実行する	事務所	総務部門長 工事部門長				
	昼休みの消灯運動						
	帰宅時のパソコンの電源を切る						
	エアコンの設定温度を定め実行する	工事	工事現場 (現場代理人)				
	昼休みの消灯運動						
	帰宅時のパソコンの電源を切る						
ガソリン・軽油使用量削減	エコドライブの推進	事務所	総務部門長 工事部門長				
	エコドライブの推進	現場	工事現場 (現場代理人)				
	不必要なアイドリングをしない						

2. 廃棄物排出量の削減

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
一般廃棄物	書類のペーパーレス化	事務所	総務部門長 工事部門長				
	ゴミの分別処理の徹底						
産業廃棄物	無駄な廃棄資材の出ない注文を徹底する	現場	工事現場 (現場代理人)				
	処理の過程を確認し、再資源化に取り組んでいる適切な業者へ委託、処理する						

3. 水使用量削減

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
節水活動の推進		事務所	総務部門長 工事部門長				

4. 環境に配慮した施工

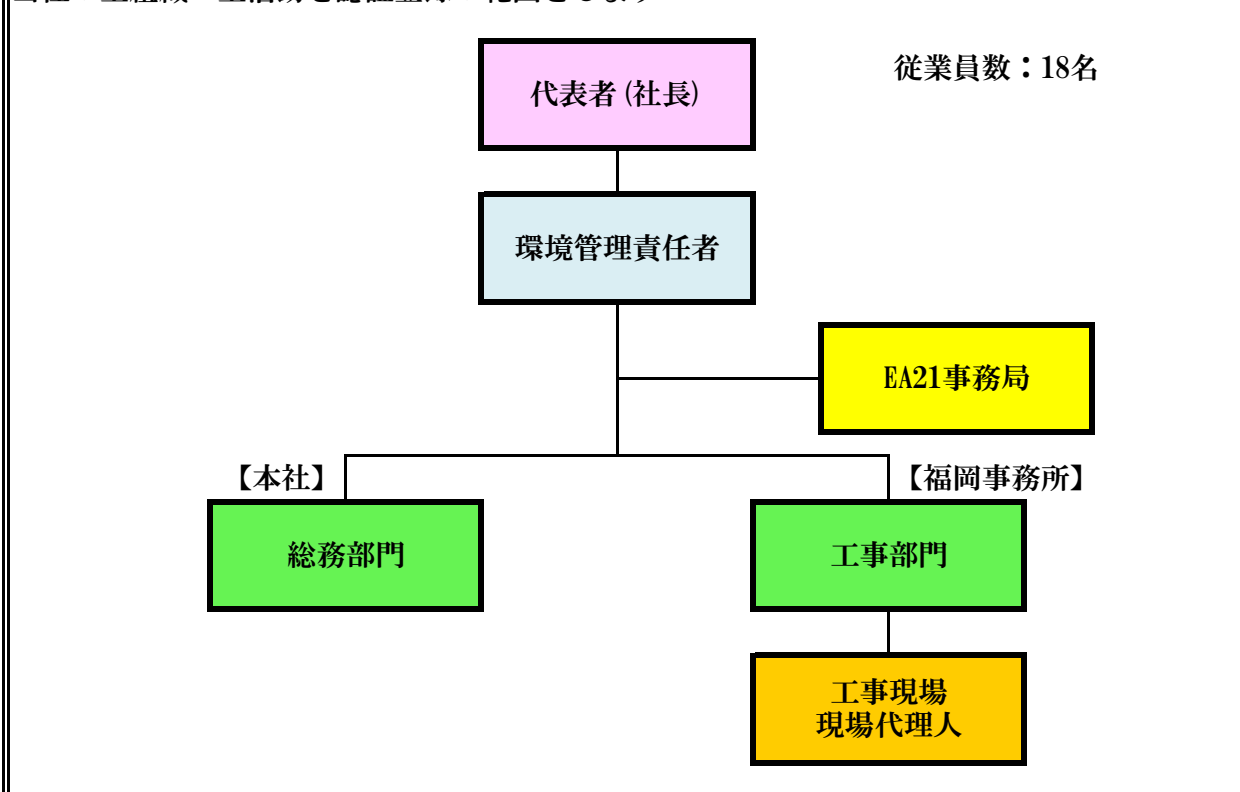
活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
低騒音・低振動対策	低振動・低騒音型建設機械の使用	現場	工事現場 (現場代理人)				
排出ガス対策	排出ガス対策型建設機械の使用						

5. 薬剤の適正管理

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
薬剤の適正管理	化学物質安全性データ管理シート(SDS)をメーカーのホームページからダウンロードし、万一の事態に備える	現場	工事現場 (現場代理人)				

6.実施体制

当社の全組織・全活動を認証登録の範囲とします



役割分担表

名称	役割・責任・権限
代表者（社長）	- 代表者として環境経営全般について責任と権限をもつ - 環境方針を作成・見直しを行い従業員へ周知させる - 環境管理責任者、EA21事務局員（担当者）を任命する - 環境への取組を実施するための資源を準備する - EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	- EA21ガイドラインの要求事項満たす環境経営システムを構築し、実行し環境実績を向上させる - 毎年、環境目標、環境活動計画を作成する 3ヶ月に1回、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を確認、評価する - 上記の結果を代表者に報告する
EA21事務局	- 環境管理責任者を補佐し、EA21文書及びデータの作成・維持・集計・管理を行う - 社外からの環境情報の収集と伝達を行う
部門長	- 環境目標達成のため責任をもって事業所の環境活動を推進する - 事業所で発生した問題点の是正・予防措置を実施する - 関連する法規制等を確認し遵守する - 事業所に関連する緊急事態への準備・対応の訓練を実施する - 事業所の教育・訓練を実施する
現場代理人	- 環境に配慮した機械の使用、工法に取り組む - 地域の環境活動へ積極的に参加する - 協力会社への周知を徹底する
全従業員	- 環境方針の理解と、環境への取組の重要性を自覚する - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動に参加する

6.取組状況の確認及び評価

6-1.環境経営目標の実績・取組結果とその評価

活動期間：令和7年7月～令和8年6月

環境目標	サイト区分	単位	基準年 (R3年度)	令和7年度（令和7年7月～令和8年6月）				
				目標	実績	差異	評価	結果の評価
1 二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO ₂	52,646	50,539	38,938	-11,601	◎	目標達成（達成率130%）
(1) 二酸化炭素排出量の削減	事務所	kg-CO ₂	22,308	21,415	21,344	-71	○	目標達成（達成率100%）
①電気使用量の削減		kWh	12,562	12,057	12,253	196	△	通常使用していない部屋を現場事務所として利用し、エアコン等を使用した為に電気使用量が増えた。
②ガソリン使用量の削減		ℓ	7,109	6,825	6,754	-71	○	
③軽油使用量の削減		ℓ	0	0	0	0	○	
(2) 二酸化炭素排出量の削減	現場	kg-CO ₂	30,338	29,124	17,594	-11,530	◎	目標達成（達成率166%）
①電気使用量の削減		KWh	3,233	3,103	2,910	-193	○	全ての項目について目標達成
②ガソリン使用量の削減		ℓ	5,042	4,842	2,900	-1,942	◎	
③軽油使用量の削減		ℓ	6,646	6,380	3,689	-2,691	◎	
2 ①一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	183	176	184	8	△	一般ごみについては、お昼のお弁当容器のごみが増えた影響でゴミが増えた
②産業廃棄物のリサイクル率の向上	現場	%	99	99	100	1	○	
3 総排水量の削減（節水）	事務所	m ³	57	55	59.0	4.0	×	散水車への給水を行ったことで水道使用量が増えた。
4 環境に配慮した施工	現場	%	振動・騒音 対策	100	100	0	○	目標達成（達成率100%）
			排出ガス 対策	100	100	0	○	

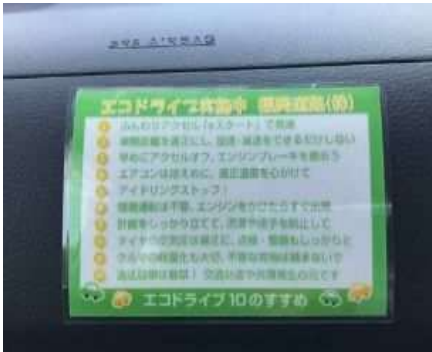
達成状況の判断 ◎：達成率≥120%、○：120%＞達成率≥100%、△：100%＞達成率≥95%、×：達成率≤95%、達成率=目標/実績

※二酸化炭素排出量は平成29年度九州電力の実排出係数0.463kg-CO₂/kWhで計算している。

※有害化学物質の取り扱いはありません

6-2.環境経営計画の実績・取組結果とその評価

1.二酸化炭素排出量の削減

活動項目		区分	実施状況	今回の評価
電気使用量削減	エアコンの設定温度を定め実行する	事務所	△	室温27℃を目安にエアコンの設定温度を調整している。 ・猛暑での熱中症対策 ・プレハブ構造で温度が下がりにくい)
	昼休みの消灯運動		○	
	照明のLED化		○	
	エアコンの設定温度を定め実行する	現場	△	その他は実施できている。
	昼休みの消灯運動		○	
ガソリン 軽油 使用量削減	エコドライブの推進	事務所	○	全体的に実施できている。
	エコドライブの推進	現場	○	
取組内容（写真）				
 				
エコドライブ10(鍵置場・車内)				

2.廃棄物排出量の削減

活動項目		区分	実施状況	今回の評価
一般廃棄物	書類のペーパレス化	事務所	○	廃棄物の減量化を意識して実行できている
	コピー機の集約機能活用・裏紙使用の徹底		○	
産業廃棄物	無駄な廃棄資材の出ない注文を徹底する	現場	○	可能な限り再生処理施設で処理できている。
	処理の過程を確認し、再資源化に取り組んでいる適切な業者へ委託、処理する		○	
取組内容（写真）				
				
コピー用紙削減ラベル貼付 裏紙置き場		ゴミの分別処理		
				
		古紙分別図鑑		

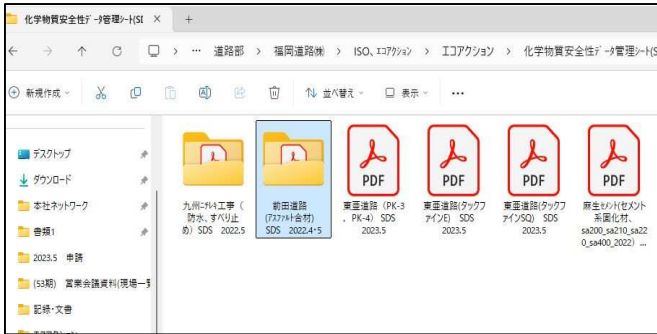
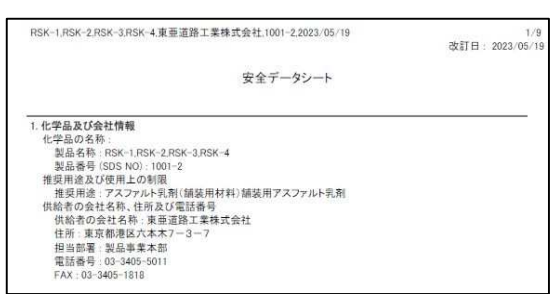
3. 水使用量削減

活動項目	区分	実施状況	今回の評価
節水活動の推進	事務所	○	節水シールの張付け場所を増やした。
取組内容（写真）			
   			
節水シール貼付け			

4. 環境に配慮した施工

活動項目		区分	実施状況	今回の評価
騒音・振動対策	低騒音・低振動型建設機械の使用	現場	○	全現場で低騒音・低振動、排出ガス対策型の建設機械を使用できた。
排出ガス対策	排出ガス対策型建設機械の使用		○	
取組内容（写真）				
    				
低騒音・低振動型、排出ガス対策型建設機械の使用				

5. 薬剤の適正管理

活動項目	区分	実施状況	今回の評価
薬剤の適正管理	現場	○	SDSは誰でもすぐに確認できるように、共有フォルダに入れている。
取組内容（写真）			
 			
SDS(アスファルト乳剤)			

○：実施できた △：十分とは言えなかった ×：不十分であった

6-3.次年度の環境経営計画

(環境経営目標はP-3参照)

1.二酸化炭素排出量の削減

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
電気使用量削減	室温を定め、エアコンにて調整する	事務所	総務部門長 工事部門長				
	昼休みの消灯運動						
	帰宅時のパソコンの電源を切る						
	室温を定め、エアコンにて調整する	工事	工事現場 (現場代理人)				
	昼休みの消灯運動						
	帰宅時のパソコンの電源を切る						
ガソリン・軽油 使用量削減	エコドライブの推進	事務所	総務部門長 工事部門長				
	エコドライブの推進	現場	工事現場 (現場代理人)				
	不必要なアイドリングをしない						

2.廃棄物排出量の削減

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
一般廃棄物	書類のペーパーレス化	事務所	総務部門長 工事部門長				
	ゴミの分別処理の徹底						
産業廃棄物	無駄な廃棄資材の出ない注文を徹底する	現場	工事現場 (現場代理人)				
	処理の過程を確認し、再資源化に取り組んでいる適切な業者へ委託、処理する						

3.水使用量削減

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
節水活動の推進		事務所	総務部門長 工事部門長				

4.環境に配慮した施工

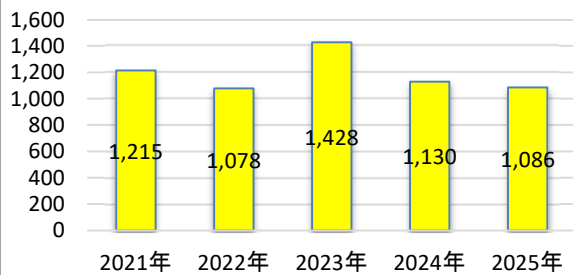
活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
低騒音・低振動対策	低振動・低騒音型建設機械の使用	現場	工事現場 (現場代理人)				
排出ガス対策	排出ガス対策型建設機械の使用						

5.薬剤の適正管理

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
薬剤の適正管理	化学物質安全性データ管理シート(SDS)をメーカーのホームページからダウンロードし、万一の事態に備える	現場	工事現場 (現場代理人)				

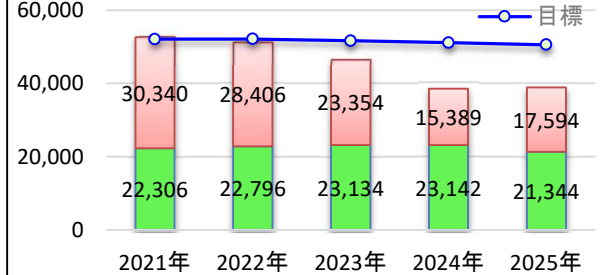
6-4. 売上高と環境負荷の推移

売上高(百万円)



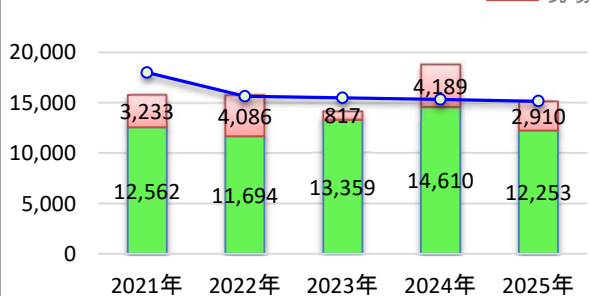
・売上高は昨年度より若干減少したものの、10億円以上の目標を確保した。

二酸化炭素(kg-CO2)



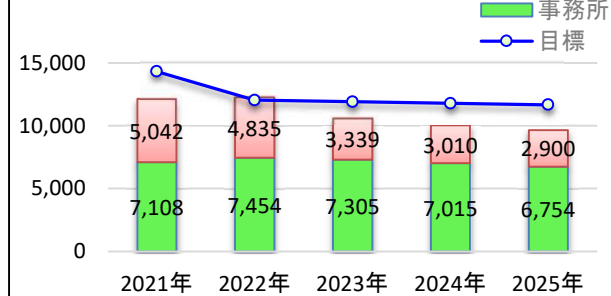
・事務所におけるCO2排出量は、ほぼ目標値通りの実績となった。現場においては、ガソリン・軽油の使用量を目標値の60%に抑制し、全社目標比で約30%の削減を実現した。

電気使用量(kwh)



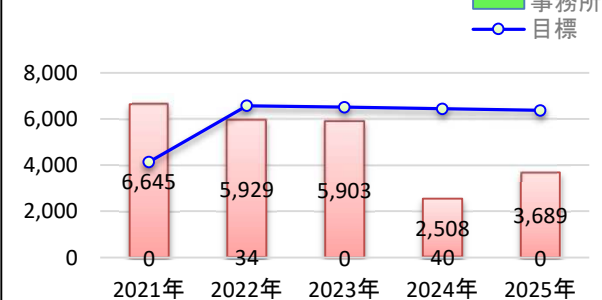
・電気使用量は、事務所・現場ともに昨年度から減少し、年間目標値と同水準を達成した。

ガソリン使用量(ℓ)



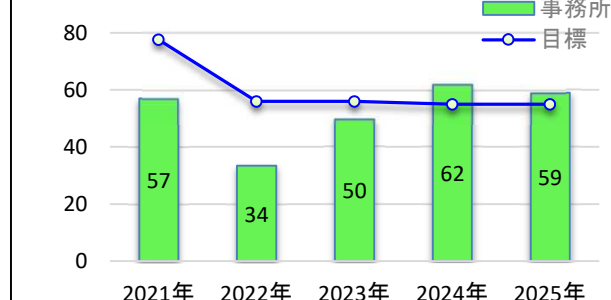
・ガソリン使用量は、事務所で4年連続、現場で5年連続の減少を達成した。その結果、全社合計では過去5年間で最小の使用量となった。

軽油使用量(ℓ)



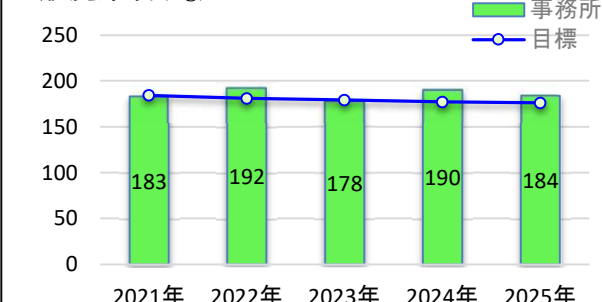
・軽油使用量は昨年度比で50%増加したが、年間目標値に対しては60%の使用にとどまった。主な要因は、現場事務所における発電機の稼働減少および道路規制時の車両使用が少なかったことである。

水道使用量(m3)



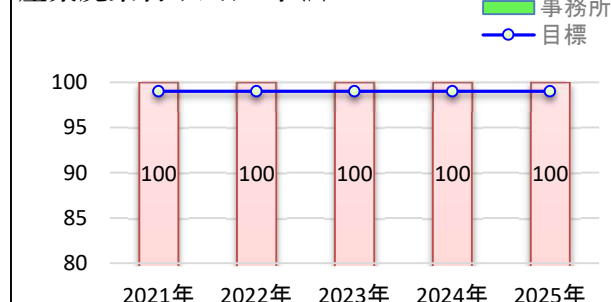
・今年度は現場周辺の粉塵飛散防止等の環境対策として散水車への給水が発生した影響により、水道使用量の目標を達成できなかった。

一般廃棄物(kg)



・一般廃棄物は昨年度より減少したものの、目標達成には至らなかった。主因は、昼食スタイルの変化に伴う弁当容器の廃棄増である。これまでは外食中心であったが、弁当への切り替えにより廃棄物量が増加した。

産業廃棄物 リサイクル率(%)



・今年度発生した産業廃棄物は、全量をリサイクルに回すことができた。

7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動、製品及びサービスに適用される環境関連法規等は次のとおりです。

適用される法規等	適用される事項（施設・物質・活動等）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 （廃棄物処理法）	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出 マニフェストの交付・回収・保管の適正処理
建設工事に係る資源の再資源化等に関する 法律（建設リサイクル法）	対象工事の届出、再生資源化の実施、実施の報告
特定特殊自動車排ガスの規制等に関する法 律（オフロード法）	規制適合車の使用
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化 に関する法律（フロン排出抑制法）	業務用エアコンの定期点検
騒音規制法	該当工事無し
振動規制法	該当工事無し

令和8年7月13日に環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

○評価及び見直しに必要な情報（環境管理責任者）

環境目標の達成状況・ 環境活動計画の実施状況	環境目標	環境目標の 達成状況	環境活動計画 の実施状況	コメント
	二酸化炭素排出量の削減	○	○	・事務所におけるCO2排出量は、ほぼ目標値通りの実績となった。現場においては、ガソリン・軽油の使用量を目標値の60%に抑制し、全社目標比で約30%の削減を実現した。
	廃棄物排出量の削減	△	○	・産業廃棄物は、全量をリサイクルに回すことができた。 ・一般廃棄物は、目標達成には至らなかった。主因は、昼食スタイルの変化に伴う弁当容器の廃棄増である。
	水使用量の削減	×	○	・現場周辺の粉塵飛散防止等の環境対策として散水車への給水が発生した影響により、水道使用量の目標を達成できなかった。
	環境に配慮した施工	○	○	全ての現場において、低騒音、低振動対策型、排ガス対策型建設機械を使用することが出来た。
環境関連法規等の遵守状況のチェック結果	環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありません。			
外部からの苦情等の受付結果	外部からのクレームは無かった。			
前回の代表者の指示事項とその取組結果	特になし			
その他 （前回の審査での指摘事項の改善結果、その他改善への提案）	(指摘事項) 『問題点の是正処置及び予防処置の結果』に業務上の瑕疵を記録しているが、ガイドラインの項目にはないので、記録するか否か検討することを推奨します。 (検討結果) 今後は業務上の瑕疵は記録しないししないようにした。			



○評価及び変更の必要性和指示（代表者）

環境経営システムが有効に機能しているか	環境目標を達成できない部分はあるが、環境関連法規の順守、外部からの苦情対策等総合的な環境保全が実現できており、特に問題はないと考えている。
環境への取組は適切に実施されているか	昨年より働き方改革の実現のため、時間外労働の短縮及び休日出勤の削減を実施している。加えて業務の効率化も図っているため、環境負荷への低減も同時に実現できていると考えている。
環境方針 変更の必要性（○有 ●無）	
環境目標・環境活動計画 変更の必要性（○有 ●無）	
その他の環境経営システムの要素 変更の必要性（○有 ●無）	